

令和8年度 富田林市会計年度任用職員募集要領
(市立保育所 保育士・時間外保育士 (短時間非常勤職員))
【令和8年度 採用予定】

1. 募集職種及び受験資格

- (1) 保育士 (※週29時間未満の勤務)
- (2) 時間外保育士 (※週29時間未満の勤務)

①就業内容

保育所における保育補助等

②募集人数

登録制であるため、欠員等が生じた場合に登録者から隨時採用

③受験資格

保育士 (府地域限定保育士を含む) 資格を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人
※次のいずれかに該当する人は登録できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、又はこれに加入した人

2. 申込方法等

(1) 申込方法

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

(2) 受付期間

令和8年3月31日 (火) までの開庁日

(3) 受付時間

午前9時00分から午後5時30分まで

(4) 受付場所

富田林市役所 4階 こども未来部こども育成課

(5) 申込に必要な書類

①富田林市会計年度任用職員 (市立保育所 保育士・時間外保育士 (短時間非常勤職員))

登録申込書

※写真貼付・所定の事項を記入

②資格証明書 (保育士) の写し

(6) 採用

欠員等が生じた場合に、選考結果をもとに順に採用します。

3. 勤務形態

(1) 勤務場所

富田林市内の公立保育園

(2) 任用期間

最長で令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 勤務時間等（※週29時間未満の勤務）

詳細は別添の『就業内容について』を参照してください。

①保育士

勤務日 月曜日～土曜日の間で週4～5日間

勤務時間 午前8時～午後1時の間で1日4時間勤務

又は、

午後1時～午後6時の間で1日4時間勤務

※園の運営上（行事等）により、上記以外の時間外勤務がある場合があります。

②時間外保育士

勤務日 月曜日～土曜日の間で週5～6日間

勤務時間 午前7時～午前11時の間で1日3.5時間勤務

又は、

午後3時～午後7時の間で1日3.5時間勤務

※園の運営上（行事等）により、上記以外の時差出勤がある場合があります。

(4) 賃金

時給1,350円

※本市規定による交通費別途支給あり

4. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込書に記載された情報は、富田林市会計年度任用職員登録のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

5. 問い合わせ先

富田林市 こども未来部 こども育成課

0721-25-1000 (内線282)